

## 長野県赤穂高等学校創立100周年記念事業の募金活動にあたって

長野県赤穂高等学校創立100周年記念事業実行委員会

本校は、平成28年に創立100周年を迎えます。

昨年9月の同窓会総会において、100周年という大きな節目に当たり、学校、同窓会、PTAとの連携を保ちつつ、記念事業を実施すべく実行委員会の設置を決定いたしました。合わせて、主たる記念事業として同窓会記念館改築を準備委員会の検討経過に基づき決定いたしました。

主たる記念事業を、同窓会記念館の改築としたことについて、これまでの経過を申し上げますと、同館は、昭和31年の創立40周年の記念事業として、総工費162万円で建設され、以来、約60年に亘り、その時々の学校教育やクラブ活動等々に幅広く活用されてきました。また、この間、昭和41年の創立50周年の学校移転に際し、同窓会館も現在の駒ヶ根市役所敷地から移転し現在に至り、その都度の同窓会会員やPTAをはじめとする浄財によって建設・移転が進められてきました。

今回の記念事業にあたっては、準備委員会及び実行委員会において、学校や県教委との協議を重ね、これまで幅広く活用されてきた同窓会記念館が60年という長い歳月を経て老朽化し、利用する在校生や同窓会員の安全が保障できない現状に鑑み、改築の必要あり、との結論に達しました。

この同窓会記念館の改築による利用効果として、

- ① 中規模集会（学年集会等）で体育館より効果的な集会が可能となる。
- ② 定時制の全体集会には適切な規模となり、定時制独自の卒業式の開催も可能となる。（体育館では大きすぎる）
- ③ 時間外の学習、試験会場としての利用効果がある。
- ④ クラブ活動の会場としての利用効果がある。（茶・華道、演劇等）
- ⑤ 同窓会の通常の会議や拠点的活用が可能となる。

以上、高校教育の環境整備を通じ、社会的な貢献を果たしうるものとの判断をいたしました。

記念事業の実施にあたっては、同窓会記念館建設及び記念事業全般を含め、総額で5700万円を同窓会員はもとより、PTA、地域の各企業等、各方面の貴重なるご寄附によって成功をさせなければなりません。

募金活動に際し、

**同窓会員**にあつては、一口5000円以上をお願いすることになっておりますが、記念事業の趣旨をご理解いただき、できれば2口以上（1万円以上）の篤志寄附としての募金にご協力をお願いいたします。

2口以上については所得税控除の対象となります。

**法人・団体**におきましては、この趣旨をご理解願ひ、一口3万円以上の篤志寄附として積極的なご協力をお願いいたします。法人の篤志寄附は、損金算入の対象となります。

なお、事情により、一口3万円以下の寄附であっても、一般寄附（損金算入の対象外）としていただくことも可能です。

募金の日程につきましては、10月以降、平成28年9月30日までの一年間となります。

以上、大変な事業ですが、皆様のご理解とご協力をいただき、実行委員会の総力を結集し、記念すべき100年に一遍の大事業を成功させていただきたくお願い申し上げます。